

コンプライアンス相談窓口

当社で働く人や退職者等だけでなく、当社と取引関係のある会社で働く人からの通報も受け付けています。法律違反、不正、ルール違反、ハラスメントなど、コンプライアンスに係る通報を受け付けています。いずれかの窓口を利用してください。

社外窓口（J R東日本）

JR 東日本グループでは公益通報者保護法の趣旨に基づき、コンプライアンス相談窓口を運営しております。この窓口をご利用の方は、以下URLより「JR東日本グループ コンプライアンス相談窓口のお知らせ」をご参照ください

<https://www.jreast.co.jp/company/compliance/>

社内窓口（J R東日本不動産（株））

当社では「J R東日本グループコンプライアンス相談窓口」とは別に、公益通報者保護法の趣旨に基づき、当社内にコンプライアンス相談窓口を設置しております。

ご利用の際には 指定の公益通報用紙に必要事項を記載の上、以下の連絡先までご送付ください。

[公益通報用紙PDFダウンロードはこちら \[PDF/10KB\]](#)

送付先

〒160-0022

東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー

J R東日本不動産株式会社 経営企画部 コンプライアンス相談窓口

なお、この窓口を利用して公益通報を行ったことにより、JR東日本グループから不利益取扱いを受けることはありません。

以上